



事務局	<p>ただいまから、令和5年第8回廿日市市農業委員会総会を開会します。</p> <p>本日の総会は、農業委員の任期満了による任命後、最初の総会のため、農業委員会等に関する法律第27条第1項、ただし書きの規定により、市長名により招集しています。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、松本市長がご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>市長挨拶。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、誠に恐縮ではございますが、松本市長は次の公務のため、これをもちまして退席させていただきます。</p> <p>ご了承のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、座らせてもらって議事を進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、全体的な流れの3、仮議長の指名について説明させていただきます。</p> <p>本日の総会は、委員の任期満了後、最初の総会ですので、会長が指名されるまでの間、廿日市市農業委員会会議規則第6条第1項の規定により、出席委員の中の最年長者を仮議長として行うこととなっております。</p> <p>本日の出席委員の中で、最年長委員は山田委員です。よって山田委員に仮議長を努めていただきます。山田委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、山田委員ご挨拶をお願いいたします。</p>
仮議長	<p>ただいま事務局から、最年長委員として紹介されました山田でございます。よろしくお願いいたします。座って進めさせていただきます。</p> <p>廿日市市農業委員会会議規則第6条第1項の規定により、議案第34号の農業委員会会長の選挙が終わるまでの間、仮議長の職務を務めさせていただきます。委員の皆さんのご協力をお願いします。</p> <p>本日の総会は、改選後の委員による最初の農業委員会ですので、委員の自己紹介をしてから、議事に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、仮議席番号1番の岩木委員から番号順によろしくお願いいたします。</p>
岩木委員	<p>玖島地区を担当いたします岩木國明でございます。今後ともどうかよろしくお願いいたします。</p>
岩本委員	<p>岩本でございます。宮内、串戸、地御前、阿品を担当しており</p>

	<p>ます。これまでは、推進委員として活動してまいりましたが、このたび農業委員ということで、皆さんよろしく願いいたします。</p>
岡委員	<p>吉和地域担当の岡です。よろしく願いします。あれこれあっという間に4期が終わってしまいまして、5期目に入ります。これからもよろしく願いいたします。</p>
梶原委員	<p>玖島地区を担当しております梶原でございます。 私は、もう人生の半分以上、農業委員として務めさせていただいておりますが、何一つまだ分かっておりません。今後とも一つよろしく願いいたします。</p>
神鳥委員	<p>四和地区、内山地区担当しております神鳥と申します。よろしく願いいたします。</p>
木浦委員	<p>旧佐伯町の津田地域を支所から廿日市市街地方面へ向かって河津原までを担当しております木浦紀幸と申します。3期目に入りますので、よろしく願いいたします。</p>
河井委員	<p>河井孝之と申します。6期目を務めさせていただきます。後期高齢者でございますので、お手柔らかによろしく願いいたします。</p>
是佐委員	<p>廿日市佐方地区を担当させていただいております是佐と申します。推進委員とともに一生懸命動かさせていただいていると思えますけども、力が足りないところがたくさんあります。今年で5期目に入るのではないかと思うのですけども、よろしく願いいたします。</p>
中田委員	<p>中田でございます。吉和地区を担当しております。今後ともよろしく願いいたします。</p>
中谷委員	<p>原地区担当の中谷と申します。このたび初めて農業委員をやらせていただきます。何も分かりませんが、皆さんどうぞご指導よろしく願いします。</p>
古川委員	<p>古川でございます。浅原を担当いたしておりましたが、多分そのまま行くんだろーと思っております。今朝も農作業の都合ですね、朝5時前に起きまして、ちょっと暗いなと思ひまして、昨日はハウスの中にマムシがおりましてですね、格闘しとります。今朝は順調に行きましたけども、コロナかと思ったのですが、コロナではないそうですから、普通の風邪だそうなので、昨日点滴をしてもらひまして、今日元気です。よろしく願いいたします。</p>

松井委員	このたび、津田地区を担当することになりました松井といいます。これまで6年ほど推進委員やっておりましたが、今後ともよろしく願いいたします。
吉田委員	大野地区担当しております吉田です。1期は、農業委員で、2期ほど推進。また農業委員やらせていただきます。よろしく願いします。
山田委員	最後に大野・宮島地域を担当しております山田です。平成の17年から18年間ですかね、務めさせていただいております。よろしく願いします。
仮議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではですね、自己紹介を終えましたので、議事進行をさせていただきます。</p> <p>まず、本会議の成立を申し上げます。</p> <p>委員総数14名。本日の出席委員14名、欠席委員ゼロ。在任委員の過半数の委員が出席されていますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本総会は成立しております。</p> <p>続きまして、議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>皆さんに座っていただいている議席は、議事進行上の仮議席として、事務局から指定をさせていただいておりますので、議案第36号の議席の決定が行われるまでの間は、仮議席により、議事を進行させていただきます。</p> <p>本日の、議事録署名委員は、廿日市市農業委員会会議規則第20条第2項の規定により、仮議席番号1番の岩木委員、2番の岩本委員のご両名をお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから議事に入ります。</p> <p>まず初めに、審議事項に入ります。</p> <p>議案第34号、農業委員会会長の選挙について、議案とします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議案書は、2ページです。</p> <p>議案の朗読をさせていただきます。</p> <p>議案案第34号農業委員会会長の選挙について廿日市市農業委員会会長の選挙を行うものとする。令和5年7月20日廿日市市農業委員会仮議長。</p> <p>以上です。</p>
仮議長	<p>議案案第34号、農業委員会会長の選挙について、事務局の説明が終わりました。</p> <p>会長は、廿日市市農業委員会規程第2条により、基本は、投票で行うこととなっておりますが、委員に異議がなければ指名推薦の方法によることもできるとなっております。いずれの方法による</p>

	<p>か、皆様にお諮りします。 いかがでしょうか。</p>
河井委員	<p>はい、議長。</p>
仮議長	<p>はい、河井委員</p>
河井委員	<p>佐伯の河井でございます。私は、指名推薦をしたい委員がおられます。廿日市の岩本委員さんに廿日市市農業委員会会長になっていただきたいと思います。岩本委員は、佐伯中央農協の支店長、経済部長、管理などの要職を務めておりました。会長に最適な方だと思います。岩本委員に廿日市市の農業発展のために頑張っていたきたいと思います。我々もできるだけ協力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 以上です。</p>
仮議長	<p>ありがとうございました。 ただいま河井委員から岩本委員を指名推薦するとご発言がございました。 異議は、ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">《委員より異議等なし》</p>
仮議長	<p>すみません。中田委員よろしく申し上げます。</p>
中田委員	<p>中田です。今、河井委員が言われましたように、私も岩本委員を推薦したいと思います。岩本委員が、長年にわたり、JA佐伯中央農協に努められております。また地域では、農業経験も長く、見識も深い方です。会長として一番の適任だと私も思います。 以上です。</p>
仮議長	<p>ありがとうございます。失礼しました。 中田委員からも岩本委員のご推薦がございました。 先ほど言いましたように、異議はございませんかということでしたが、異議はないということですので、岩本委員が、新しい農業委員会会長に選任されました。よろしく申し上げます。 廿日市市農業委員会会議規則第6条により、仮議長は新会長が決定したときに解任となりますので、これからの議事につきましては、廿日市市農業委員会会議規則第5条により、会長が議長として議事を進行されます。 委員の皆様のご協力により、ここまで議事を円滑に進めさせていただくことができました。感謝いたしますとともに、これからの議案も円滑に進められることを祈念しまして、仮議長の解任の挨拶とさせていただきます。 ありがとうございました。</p>

事務局	<p>それでは、岩本委員が新会長に選出されましたので、議長席へ移動をお願いいたします。</p> <p>次の議事に入る前に、岩本会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
新会長	<p>岩本でございます。突然のことで、頭の中が真っ白になっております。</p> <p>日頃は、百姓ばかりしておりまして、改まって皆様方にご挨拶するような機会はありません。本当、前会長河野さんのような上手な挨拶はできないと思いますが、一つご承知おきをお願いいたします。</p> <p>就任ということでございますので、職を全うしたいと思っておりますので、どうか皆様方のご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。よろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、これからの議事進行については、岩本会長に議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、次の議事に入ります。座って進行させていただきます。</p> <p>議案第35号、農業委員会会長職務代理者の選挙について、議案とします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案書は、3ページです。</p> <p>議案の朗読をさせていただきます。議案第35号、農業委員会会長職務代理者の選挙について廿日市市農業委員会会長の職務代理者の選挙を行うものとする。令和5年7月20日廿日市市農業委員会会長。</p>
議長	<p>議案第35号、農業委員会会長職務代理者の選挙について、事務局の説明が終わりました。</p> <p>会長職務代理者は、廿日市市農業委員会規程第2条により、基本は、投票で行うこととなっておりますが、委員に異議がなければ指名・推薦の方法によることもできるようになっております。</p> <p>いずれの方法によるか、皆さまにお諮りします。いかがでしょうか。</p> <p>是佐委員さん。</p>
是佐委員	<p>私は、吉和地区の岡真由美さんがいいと思います。岡さんは、ウーマンネットとかに参加されておりますし、また、大変忙しい家庭ではあると思いますが、家族皆さん総出でいろいろな農作業に取り組んでおられましたし、地元の方もよくご存じであります。そのためにも、廿日市市の事もいろいろ調べていただき</p>

	<p>いと思いますので、岡さんは私は適任者ではないかと思います。よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>是佐委員から岡委員を指名・推薦するご発言がございましたが、ご異議はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">《委員より異議等なし》</p>
議長	<p>異議なしということで、岡委員が、新しい農業委員会会長職務代理者に選出されました。よろしく願いいたします。</p> <p>岡委員、こちらの席へ移動をお願いいたします。</p> <p>それでは岡委員、ご挨拶をお願いいたします。</p>
岡委員	<p>失礼いたします。ただいまご指名いただきました岡です。</p> <p>今、すごいドキドキしてまして、さっき市長からもらうときは、全然緊張も何もしなかったのですけれども、今は大変緊張しているところです。岩本さんと同様、本当に今、頭の中真っ白でございます。これから岩本さんと力を合わせて、力は及びませんが、一生懸命やっていきたいと思いますので、皆様のご協力をよろしく願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、議案第36号、議席の決定について、議案とします。</p> <p>議席の決定につきましては、廿日市市農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、任期満了の後、最初の総会においてくじで定めることとなっております。手順につきましては、事務局から説明がありますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、事務局の原田がくじを持って回りますので、仮議席番号1番の委員から順次、引いていただきたいと思います。なお、議席番号14番は会長の番号、13番は会長職務代理者の番号となるように、くじ番号からは除いておりますので、ご了承ください。</p>
事務局	<p>岩木委員8番です。梶原委員、6番です。神鳥委員3番です。木浦委員2番です。河井委員1番です。是佐委員4番です。中田委員12番です。中谷委員11番です。古川委員9番です。松井委員5番です。山田委員7番です。吉田委員10番です。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議席番号をもう一度読み上げさせていただきます。</p> <p>1番河井委員、2番木浦委員、3番神鳥委員、4番是佐委員、5番松井委員、6番梶原委員、7番山田委員、8番岩木委員、9番古川委員、10番吉田委員、11番中谷委員、12番中田委員、</p>

	<p>1 3 番岡委員、1 4 番岩本委員でございます。</p> <p>それでは、議席番号が決まりましたので、お手元の名札を持って、机に張りつけてある、各議席番号の席へ移動をお願いします。なお、今、岩木委員が座られているところが、時計回りで1 番になりまして、反時計回りに吉田委員が座られているところが、1 4 番になりますので、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは、議案第3 6 号、議席の決定については、以上のおりとなりますので、任期中の議席はこの番号順で行います。よろしくお願いいたします。</p> <p>続いて、議案第3 7 号、一般社団法人広島県農業会議普通会員の選任について、議案とします。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします</p>
事務局	<p>議案書は、5 ページです。</p> <p>議案内容の朗読をさせていただきます。</p> <p>議案第3 7 号、一般社団法人広島県農業会議普通会員の選任について、一般社団法人広島県農業会議普通会員の選任を行うものとする。</p> <p>令和5 年7 月2 0 日廿日市市農業委員会会長。</p> <p>議案と一緒に送付しました、議案第3 7 号資料①をご覧ください。</p> <p>資料①は一般社団法人広島県農業会議の定款です。</p> <p>2 ページをご覧ください。</p> <p>第2 章会員の第6 条第2 項の①普通会員が市町の農業委員会の会長または農業委員会が指名した委員になります。</p> <p>そのため、構成員である普通会員を選任していただくものです。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>議案第3 7 号につきまして、事務局の説明が終わりました。</p> <p>一般社団法人広島県農業会議普通会員の選任について、いかが取り計らうか、委員の意見を伺います。</p> <p>梶原委員さん。</p>
梶原委員	<p>今までずっと会長さんに務めていただいておりますので、今後もそのようにしていただきたいと思います。</p>
河井委員	<p>やっぱり今までどおり会長にお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>はい。梶原委員さん、河井委員さんから会長が選任するというご意見・ご発言がございました。</p> <p>異議はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">《委員より異議等なし》</p>

議長

異議がございませんようなので、それでは、一般社団法人広島県農業会議普通会員の選任につきましては、会長岩本がするという事に決定いたします。

続きまして、協議事項に入ります。

協議第1号、農業委員の担当範囲について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

今後の3年間の任期におきまして、農地法による各種許可や届出等などの農業委員会が行う業務に対して、現地確認等をお願いさせていただくこととなります。

廿日市、佐伯、吉和、大野、宮島の各地域における担当範囲について、協議していただきたいと思っております。併せて、各地域の支部長、副支部長についても、御協議いただきますようお願いいたします。

地域ごとに事務局の担当者も一緒に協議させていただきます。

すみません、各地域ごとに分かれていただいて、職員と一緒に話を一緒に聞かせてもらいますので、支部長、副支部長、それから担当地区等の協議をお願いします。

議長

よろしいですか。

それでは、各地域内の担当範囲並びに各地域の支部長、副支部長について決定したようでございますので、元の席に戻ってください。

決定しました各地域の支部長、副支部長について事務局から報告をお願いいたします。

事務局

廿日市地区のほうで、支部長が是佐委員、副支部長が中谷委員です。

大野・宮島地区ですが、支部長が山田委員、副支部長が吉田委員。

佐伯地区ですが、支部長が岩木委員、副支部長が神鳥委員。

吉和地区が、支部長が中田委員、副支部長が岡委員に決定しました。

議長

以上で予定していた議事はすべて終了いたしました。

委員の皆様には、慎重にご審議いただき、ありがとうございました。

これをもちまして、令和5年第8回廿日市市農業委員会総会を閉会といたします。

次回の第9回農業委員会総会は、8月9日水曜日、午前10時から、この会場で行いますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、今後ともどうかよろしくお願いをいたします。

(閉会 午前11時30分)

以上のとおり会議の顛末を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年8月9日

議事録署名者

廿日市市農業委員会会長（議長）

\_\_\_\_\_

廿日市市農業委員会委員（仮1番委員）

\_\_\_\_\_

廿日市市農業委員会委員（仮2番委員）

\_\_\_\_\_